

令和2年度徳島県田園環境検討委員会

I 日 時

令和3年3月16日（火）午後1時から午後5時

II 場 所

・委員 会 徳島県職員会館第1・2会議室

III 出席者

【委員】井筒伸二，井藤大樹，大平千鶴子，上月康則，西岡さち子，森紗綾香，山城 考（アイウエオ順敬称略，10名中7名出席）

【 県 】農林水産基盤整備局長，農林水産基盤整備局次長，生産基盤課長他

IV 委員会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

（2）農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉 会

<配付資料>

- ・会議次第
- ・配席図
- ・徳島県田園環境検討委員会等設置要綱
- ・徳島県田園環境検討委員会委員名簿
- ・審議地区の環境との調和への配慮取組み
- ・環境配慮実績報告書

V 会議録（要旨）

1 開 会

2 挨拶 農林水産基盤整備局長

3 議 事

(1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

①経営体育成基盤整備事業 和田島地区

【委員】

農家に対して環境配慮に係る説明はいつ頃されるか。

【県】

一般的な配慮対策については、事業の世話役を通じて周知している。詳細については、測量や設計を進める段階で、関係農家に説明を行う。

【委員】

農家からすると、環境に調和した工事をしていることを知らないため、入念な説明をお願いしたい。また、生物に影響があると分かっている作業上、畦畔等に農薬を散布する農家は多いが、どう対処するか。

【県】

今回の事業においては、担い手に全ての農地を預けることになっている。当地区の担い手計画では、有機農業に力を入れている方がいて、農薬や化学肥料等極力使わない営農形態であり、そういった担い手を中心に環境との調和について共有したい。

【委員】

近傍に小学校があるので、環境学習や生き物調査等していただき、環境に関する取組の理解を深めていただきたい。

②老朽ため池等整備事業 土井の池地区

③老朽ため池等整備事業 大谷溜地区

④老朽ため池等整備事業 若松地区

⑤震災対策農業水利施設整備事業 一の堰地区

【委員】

大谷溜で錦鯉が確認されていることについて、小学生等が錦鯉すくい等で捕ってきた個体を飼育できなくなり、放流させてしまうことがある。

【県】

錦鯉は観賞魚用として有用性があるため、管理者と相談しながら、どう対応していくか検討していきたい。

【委員】

生態系への影響を知らない小学生等が放流することがあるので、今の鯉をどうするかより、ため池等に放流してはいけない環境的な指導をされた方がよい。

【委員】

大谷溜において、産業廃棄物処理場が隣接していることから、環境配慮を行い事業を進めることに対して、処理場とも連携が必要である。

【委員】

どこのため池も流入口は浅く、流出口は深くなっている。浅い箇所では木陰になることが多いため、可能であれば、浅くてかつ明るい環境を創出すること。そうすることで、水草が定着する可能性が高くなる。できなければ、流入口の木を伐採し明るくすること。

【委員】

若松地区において、海部川の河口域では希少なハゼ類が棲息している。一の堰地区においても底生魚が確認されており、下流から石の隙間等に隠れながら遡上してくる。そのため、河床の石の隙間を埋めないことが重要で、工事での土砂流出を特に心配しているところであり、具体的にどのように軽減するのか。

【県】

専門家の意見を聞きながら進める。

【委員】

若松地区において、水田の中にミズネコノオ、サワトウガラシ、アブノメといった県内において珍しい植物が確認されている。工事する際に直接影響はないが、珍しい植物であるため、水田の持ち主に伝えるだけでもしてほしい。

(2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

【委員】

実績報告書について、これまで多くのデータが蓄積されているため、植物毎に決まった配慮を行うパターンがあると思う。それを確認することで、成功及び失敗例が分かるため分類分けすればよいのではないかと。また、営農者が、配慮結果について、どのようなご意見があるのか知りたいところ。

【県】

現状では、配慮結果の報告は地元農家にできていないため、今後は地元農家に報告し、意見を聞きたい。

【委員】

環境配慮の結果守られたこと、それを守り続けるために注意することを報告し、地元農家の理解を示してほしい。

【県】

平成15年から当委員会が始まり、データも蓄積されているため、地域の声を収集し、地元の農業の多面的な機能を発揮でき、かつ、環境との調和が図られた生産基盤を整備できるような体制を整えていけるよう一度総括したい。

【委員】

これまでの蓄積された配慮計画の中で、徳島県の環境配慮に係る設計基準ができていると思う。例えば、ため池整備であれば、消波ブロックに多孔質なブロックマットを施工するなど、そのような徳島県版の基準を整備できたらよいと思う。

【県】

個々のため池毎に環境が違うが、統一できることはマニュアル化することで、合理的な仕事の進め方が可能になると思う。